

令和5年4月7日
福祉保健部子ども家庭課

県内初の社会福祉連携推進法人の認定について

令和5年4月3日付けで、社会福祉法第127条の規定により、一般社団法人乳幼児教育ユニティを県内初の社会福祉連携推進法人として認定しました。

【認定について】

- 認定年月日：令和5年4月3日
- 法人名称：社会福祉連携推進法人 乳幼児教育ユニティ
- 主たる事務所所在地：新潟県長岡市下櫛出653番地1

【社会福祉連携推進法人制度の概要】

別紙1のとおり

【乳幼児教育ユニティの概要】

別紙2のとおり

本件についてのお問い合わせ先
福祉保健部子ども家庭課保育支援係 佐藤
(直通) 025-280-5215 (内線) 2514